

土地改良事業計画変更概要書（第1回）

県 営 年 友 地 区

区 画 整 理 （ 経 営 体 育 成 基 盤 整 備 「 一 般 型 」 ） 事 業

目 次

第1章	目 的		1
第2章	地域の所在及び現況		2
第3章	基 本 計 画		7
第4章	工事又は管理の要領		1 0
第5章	換地計画の要領		1 2
第6章	費 用 の 概 算		1 6
第7章	効 用		1 7
第8章	他の事業との関係		1 9
第9章	計 画 概 要 図		2 0

以 上

第 1 章 目 的

本地区は、昭和30年代に10a区画に整備されたが、区画が小さいため営農に支障をきたしている。地区内の各用水路は、ほとんどが土水路であり水管理及び維持管理に支障をきたしている。また農道幅員は2～3mと狭いため、農業機械の通行に支障をきたしており、農業機械の大型化が進む中で、作業効率向上が進まない状況にある。

排水路についても地区の幹線的な排水路以外は土水路が多く、溝畔法面の崩壊や漏水が生じている。

このため、本事業で基盤整備を行うことにより、合理的な水管理や大型機械の効率的利用を図り、生産コストの低減と、生産性の高い土地利用型農業の確立を行うとともに、地域の担い手育成に資するための、農地の利用集積・集団化を実施することを目的とする。

第 2 章 地域の所在及び現況

第 1 節 地域及び地積

1. 地 域

本地区は、長岡市（旧寺泊町）の北部に位置し、一級河川信濃川左岸に広がる水田地帯である。用水源は信濃川より取水及びため池等によりかんがいしている。

本地区における基盤整備の状況については、区画のほとんどが10 a と小さく、農道も狭小で用排水路は土水路が多い。また、一部フリームで舗装されているものの、耐用年数を超えている。排水路についても地区の幹線的な排水路以外は土水路であり、溝畔法面の崩壊や漏水が生じている。

地区の用水系統は一級河川信濃川から岩方揚水機場より取水し県営 2 号用水路を経て地区内に配水する系統及び地区上流にある 3 か所のため池による系統及び溪流水掛けによる系統である。

排水系統は年友川排水路、須走川を経て、二級河川新島崎川に自然排水している。

本地区の地形は、最高で19.90m、最低で9.69mとなっており、地形勾配は北西から南東へ平均1/460の勾配となっている。

事 業 名	地 域
区画整理	新潟県長岡市寺泊年友、寺泊大和田

2. 地 積

(令和7年3月現在)
(令和元年9月現在)

事業名	現況地目 市町村名	田 (ha)	畑 (ha)	原野 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)	備 考
区画整理	長岡市	56.5 56.8	0.2	—	—	12.9 12.1	69.6 69.1	
	—	—	—	—	—	—	—	
	計	56.5 56.8	0.2	—	—	12.9 12.1	69.6 69.1	
合 計		56.5 56.8	0.2	—	—	12.9 12.1	69.6 69.1	

第2節 地 形

本地区の地形は、最高で19.9m、最低で9.69mとなっており、地形勾配は北西から南東へ平均1/460の勾配となっている。

第3節 地質及び土壌

地質は沖積地であり、土壌は、D 3 1（強グライ土壌強粘土斑鉄型）、D 3 0（強グライ土壌強粘土還元型）である。

第4節 気 象

本地区の気象データは気象統計情報（気象庁）及び水文統計資料〔第13版〕（新潟県農地部）から引用する。

1. 一般気象

位置 東経 138° 46.0' 北緯 37° 38.04' 標高 44m

観測所名	寺泊 観測所		かんがい期		非かんがい期		計 又は平均	備 考
観測期間	昭和28年～平成24年		5月～8月		9月～4月			
平 均	気 温 (℃)		21.2	℃	9.5	℃	13.4 ℃	出典：気象庁HP（寺泊観測所）2001～2010
降 水 量	平 均	(mm)	615	mm	1,338	mm	1,953 mm	出典：水文統計資料13版(H26.3) 1953～2012
	基準年	(mm)	387	mm	632	mm	1,019 mm	S52年
降水日数	平 均	(日)	44	日	156	日	200 日	出典：水文統計資料13版(H26.3) 1953～2012
	基準年	(日)	-	日	-	日	94 日	S52年
根 雪 期 間			1 2 月 1 日 ～ 4 月 1 4 日				135 日間	出典：気象庁HP（長岡観測所）1981～2010
無 霜 期 間			3 月 3 0 日 ～ 1 1 月 2 5 日				241 日間	出典：S56～H22年 新潟地方気象台
最 多 風 向			西		最大風速 (風向)		22.2 m/s (西南西)	出典：気象庁HP（寺泊観測所）1976～2018 最多風向発生時期 12月～3月 最大風速発生年月日 2018年3月1日

2. 特殊気象

観測所名	寺泊 観測所	第 1 位			第 2 位			第 3 位		
自 昭和 28 年 至 平成 24 年		数量	年 月 日	発生 確率	数量	年 月 日	発生 確率	数量	年 月 日	発生 確率
最 大 日 雨 量 (mm)		304.0	S36. 8. 5	1/500 以上	194.0	H16. 7. 13	1/50 以上	185.0	S53. 6. 26	1/50 以上
最 大 連 続 雨 量 (mm)		428.0	S36	1/100 以上	373.0	S53	1/50 以上	317.0	S33	1/25 以上
最大連続干天日数 (日)		48	H13	1/100 以上	46	H6	1/100 以上	35	S37	1/25 以上

観測所名	寺泊 観測所	第 4 位			第 5 位			備 考
自 昭和 28 年 至 平成 24 年		数量	年 月 日	発生 確率	数量	年 月 日	発生 確率	
最 大 日 雨 量 (mm)		184.0	S42. 8. 28	1/50 以上	183.0	H18. 6. 30	1/40 以上	出典：水文統計資料13版(H26. 3) 1953～2012
最 大 連 続 雨 量 (mm)		301.0	S42	1/20 以上	299.0	H18	1/20 以上	出典：水文統計資料13版(H26. 3) 1953～2012
最大連続干天日数 (日)		35	S53	1/25 以上	30	S63	1/10 以上	出典：水文統計資料13版(H26. 3) 1953～2012

3. 海象

該当なし。

第5節 水利状況及び営農状況

1. 水利状況

用水は、一級河川信濃川から岩方揚水機場より取水し、県営2号支線用水路を経て地区内に配水する系統、地区上流部にある3か所のため池による系統及び、溪流掛りの系統である。

排水は、年友川排水路、須走川を経て、二級河川新島崎川に自然排水している。

2. 営農状況

本地区は、水稻を主体として大半が兼業農家の地区である。区画が小さく、農道も狭く用排水路は土水路が多く、なおかつ暗渠排水も未整備である。この状況より園芸導入にも支障をきたしている。

第6節 地域環境の概況

1. 植物・動物等生態系の概況

平成30年8月29日に行われた『生き物調査』では、計画地区において
魚類【ヨシノボリ、タイリクバラタナゴ、カネヒラ、シマドジョウ、マドジョウ、メダカ、ギンブナ、モツゴ】
甲殻類【アメリカザリガニ、クサカメ】 貝類【タイワンシジミ】 両生類【ウシガエル】
昆虫類【ヒメホタル、ゲンジホタル】 全14種類が確認された。

2. その他、地域環境の概況

本地区は昭和30年代に10a整備されたままの耕地であり、用排水路のほとんどが土水路であることから生き物のすみかは整備済み地域より残っている。しかし、周辺地域の整備、農業の近代化・省力化が進んだことにより水生生物・植物が減少傾向となっている。また、ほ場内の畦畔・農道法面・水路溝畔及び法面の緑地は除草剤散布により茶褐色に枯れている場所が多く、動植物にとっても、生息・生育場所が減少している状況にある。

第 3 章 基本計画

第1節 要 旨

本計画は、県営区画整理事業 55.4ha を施行して区画整理によるほ場の大区画化及び耕地の汎用化を図り、労働生産性の向上を図るとともに、農地利用集積率の向上、生産組織による大規模経営により土地利用型農業を確立する。

ほ場整備を実施するものである。

区画割りは、将来の営農体系等を勘案して、0.75ha区画（長辺150m×短辺50m）を基本とし整備を行う。道路計画は支線道路として全幅6.0m（有効幅員5.0m）の敷砂利舗装を基本とする。用水計画は、水の有効利用及び水管理の合理化を図るためにパイプラインかんがい方式とする。排水計画は開水路方式とする。

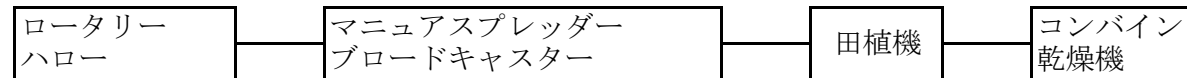
なお、耕地の汎用化を計画することから、暗渠排水を計画する。

第2節 一般計画

事業名 土地利用区分 事業目的	区 画 整 理							計	備考
	水 田 (ha)	普 通 畑 (ha)	牧 草 畑 (ha)	果 樹 園 (ha)	道 水 路 (ha)	非 農 用 地 (ha)	小 計 (ha)		
区 画 整 理	55.2	0.2	—	—	13.7 12.9	0.5 0.8	69.6 69.1	69.6 69.1	
計	55.2	0.2	—	—	13.7 12.9	0.5 0.8	69.6 69.1	69.6 69.1	

第3節 営農計画の概要

- a) 経営方式 水稻転作複合 水稻 + えだまめ
- b) 経営組織 農地の集団化を図り、大型機械の共同利用を進めると共に、土地利用権の集積に努め、農業経営の安定化を図る。
- c) 作業体系（水稻） 耕起整地 → 基肥 → 植付 → 除草防除 → 収穫調整



第4節 土地利用区分

事業名	土地利用区分 区分	水 田	普通畑	牧草畑	果樹園	その他の 樹園地	小 計	原 野	山 林	その他	計	備 考
		(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
区画整理	現 況	56.5 56.8	0.2	—	—	—	56.7 57.0	—	—	12.9 12.1	69.6 69.1	
	計 画	55.2	0.2	—	—	—	55.4	—	—	14.2 13.7	69.6 69.1	
計	現 況	56.5 56.8	0.2	—	—	—	56.7 57.0	—	—	12.9 12.1	69.6 69.1	
	計 画	55.2	0.2	—	—	—	55.4	—	—	14.2 13.7	69.6 69.1	

第5節 環境配慮計画

目指す地域環境の姿

- ・ 地域の将来像 自然環境に与える影響を極力少なくするように配慮するよう努める。
- ・ 環境配慮の進め方 生物の生息・生育環境としての農地の整備と生産性の確保との両立を考慮して、生物生息・生育環境の保全に配慮する。
 - ・ 主要幹線支線水路は極力、現況施設を利用し、工事期間の短縮を図る。
 - ・ 計画排水路の一部に、環境配慮型水路(魚巢枘)を設置し、水路内の動植物の生息・繁殖空間を確保する。
 - ・ 多面的機能支払交付金により地域住民が中心となって、水路境界における植栽による景観づくりを行う。
- ・ 維持管理体制 地域住民及び土地改良区の連携により行っていく。

第 4 章 工事又は管理の要領

第 1 節 工事の内容

事業名	工 事 内 容		数 量	備 考
区画整理	整 地 工		55.4 ha	
	道 路 工	幹 線	— km	
		支 線 他	12.3 km	
		連 絡 道	— km	
	用水路工	幹 線	— km	
		支 線 他	8.7 km	
	排水路工	幹 線	— km	
		支 線 他	7.5 km	
	暗 渠 排 水 工		55.4 ha	

第2節 管理の要領

1. 管理者

三島郡北部土地改良区

2. 管理すべき施設の種類の等

農道・用排水路・ファームポンド施設・
農道・用排水路・ファームポンド施設・ため池。

3. 管理方法に関する基本的事項

管理者が維持管理計画に基づき、適正な管理を行うものとする。

第 5 章 換地計画の要領

第 1 節 換地計画を作成する上での基本的な考え方

本事業を契機に、農用地等の集団化の向上はもとより、地域農業農村の発展に資するよう換地計画を樹立する。
特に同計画をもとに地元地権者との合意形成を図り、利用権設定等を換地と一体的に行い、望ましい経営体（担い手農家等）に円滑に連担的農地として集積されるよう換地選定を行う。

第 2 節 換地区の設定

1. 換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地区の所在	面積
全換地区	長岡市寺泊年友，寺泊大和田	69.6 ha 69.1 ha

2. 換地区を設定する理由

該当なし

第 3 節 換地区計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

換地区名	地積の基準
全換地区	換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記地積とする。 ただし、上記の日から 3 ヶ月以内に測量士、測量士補又は、土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

2. 用途別予定地積

(単位：ha)

用途 (取得予定者)		非農用地区域外に換地する土地											非農用地区域に換地する土地										機能交換に係る土地				一 般 国 公 用 地	総 合 計			
		田	畑	山 林 ・ 原 野	そ の 他	通常事業施行地域に含める土地 (令第1条の9()書き)			計	本事業によって生ずる土地改良施設用地			創 設 農 用 地	合 計	特定用途地			異 種 目 換 地	創設非農用地					合 計	国	県			市 町 村 他	合 計	
						土地改良施設	その 他	小計		改 良 区	その 他	計			宅 地	その 他	計		農 業 経 営 合 理 化 施 設 用 地	生活上・ 経営上 必要な 施設用地	公用・ 公共用 施設用地	宅 地 等	計								
換地区名	前 後	全換地区	従前の土地	56.5 56.8	0.2	—	—	—	—	56.7 57.0	—	—	—	—	56.7 57.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0 0.3	11.9 11.8	12.9 12.1	—	69.6 69.1	
			換地	55.2	0.2	—	—	—	—	—	55.4	0.5 0.8	—	0.5 0.8	—	55.9 56.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0 0.3	12.7 12.6	13.7 12.9	—	69.6 69.1
換地区名	前 後	合 計	従前の土地	56.5 56.8	0.2	—	—	—	—	56.7 57.0	—	—	—	—	56.7 57.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0 0.3	11.9 11.8	12.9 12.1	—	69.6 69.1
			換地	55.2	0.2	—	—	—	—	—	55.4	0.5 0.8	—	0.5 0.8	—	55.9 56.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1.0 0.3	12.7 12.6	13.7 12.9	—	69.6 69.1

3. 農用地集団化の方針

区分 換地区名	地帯別、グループ別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置の選択方法	1戸当りの目標団地数	区画畦畔の取扱
全換地区	○ 営農グループ別集団化 農業生産法人・担い手農家の育成及び確保を図るとともに、これらを団地化して農用地の面的集積を積極的に進める。	各人の従前の土地条件（区画形状・通作距離・日照等）を基準としながら、意向調査等の結果を踏まえて、営農グループ別集団化との調整を図りながら、地域の営農形態が向上するよう地区全体の合理的な土地利用計画を策定し、これに基づき換地の位置を選定して集団化する。	一戸あたりの団地数は、田については、概ね2～3団地、畑については、1団地を目標とする。	固定畦畔とする。

4. 非農用地の換地方法

該当なし

第4節 土地の評価及び清算の方法

1. 評価の方法

標準地比準方式

2. 清算の方法

増価額比例地積清算方式

第5節 換地計画樹立の年度計画

区分 換地区名	一時利用地の 指定予定年度	換地計画の 決定予定年度	換地処分予定年度	備考
全換地区	令和6年 令和4年 ～ 令和10年 令和6年	令和11年度 令和9年度	令和11年度 令和9年度	

第6節 換地処分の時期に関する特則

地区内の区画形状の変更に係る工事が全て完了し、確定測量が実施されたときは、土地改良法第89条の2第10項で準用する同法第54条第2項本文の規定にかかわらず、換地処分ができるものとする。

第 6 章 費用の概算

(単位：千円)

事業名等 区 分	区画整理	合計	備 考
主 要 工 事	2,512,000 1,732,500	2,512,000 1,732,500	内地方事務費 52,000 82,500 内工事雑費 33,649 40,000
附 帯 工 事	—	—	

(単位：千円)

事業名等	区 分	工 事 費				工 事 雑 費				地方事務費			
		国	県	市町村	地元	国	県	市町村	地元	国	県	市町村	地元
区画整理	負 担 率	R3～ 55.0 % ～R2 50.0 50.0	27.5 % 30.0 30.0	10.0 % 10.0 10.0	7.5 % 10.0 10.0	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %
	負担金額	R3～ 1,267,393 ～R2 61,000 805,000	633,697 36,600 442,750	230,435 12,200 161,000	172,826 12,200 120,750	0	33,649 40,000	0	0	0	52,000 82,500	0	0
合計	負 担 率	R3～ 55.0 % ～R2 50.0 50.0	27.5 % 30.0 30.0	10.0 % 10.0 10.0	7.5 % 10.0 10.0	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	100.0 %	0.0 %	0.0 %
	負担金額	R3～ 1,267,393 ～R2 61,000 805,000	633,697 36,600 442,750	230,435 12,200 161,000	172,826 12,200 120,750	0	33,649 40,000	0	0	0	52,000 82,500	0	0

※本地区の寺泊地域が令和3年4月から過疎地域に指定されたため、工事費の負担率が変更された。

第 7 章 効 用

【変更前】

事業名等	項目 区分	年総効果（便益）額 （千円）	年総増加農業所得額 （千円）	備 考
区 画 整 理	作物生産効果	31,929	10,052	総費用（現在価値化） = 1,573,750 千円
	営農経費節減効果	80,827	83,175	総便益（現在価値化） = 2,137,882 千円
	維持管理費節減効果	△ 1,837	607	
	耕作放棄防止効果	1	-	総費用総便益比 = $\frac{2,137,882}{1,573,750} = 1.35$
	農業労働環境改善効果	2,723	-	
	地積確定効果	381	-	
	景観・環境保全効果	243	-	
	国産農産物安定供給効果	5,034	-	増加所得償還率 = $\frac{11,034}{93,834} = 11.8\%$
	計	119,301	93,834	
全 体	作物生産効果	31,929	10,052	総費用（現在価値化） = 1,573,750 千円
	営農経費節減効果	80,827	83,175	総便益（現在価値化） = 2,137,882 千円
	維持管理費節減効果	△ 1,837	607	
	耕作放棄防止効果	1	-	総費用総便益比 = $\frac{2,137,882}{1,573,750} = 1.35$
	農業労働環境改善効果	2,723	-	
	地積確定効果	381	-	
	景観・環境保全効果	243	-	
	国産農産物安定供給効果	5,034	-	増加所得償還率 = $\frac{11,034}{93,834} = 11.8\%$
	計	119,301	93,834	

第 7 章 効 用

【変更後】

事業名等	項目 区分	年総効果（便益）額 （千円）	年総増加農業所得額 （千円）	備 考
区 画 整 理	作物生産効果	40,138	6,926	総費用（現在価値化） = 2,801,749 千円
	営農経費節減効果	87,241	89,661	総便益（現在価値化） = 2,946,574 千円
	維持管理費節減効果	△ 3,782	△ 1,390	
	耕作放棄防止効果	2	-	総費用総便益比 = $\frac{2,946,574}{2,801,749} = 1.05$
	農業労働環境改善効果	2,889	-	
	地積確定効果	590	-	
	景観・環境保全効果	258	-	
	国産農産物安定供給効果	6,292	-	増加所得償還率 = $\frac{13,709}{95,197} = 14.5\%$
	計	133,628	95,197	
全 体	作物生産効果	40,138	6,926	総費用（現在価値化） = 2,801,749 千円
	営農経費節減効果	87,241	89,661	総便益（現在価値化） = 2,946,574 千円
	維持管理費節減効果	△ 3,782	△ 1,390	
	耕作放棄防止効果	2	-	総費用総便益比 = $\frac{2,946,574}{2,801,749} = 1.05$
	農業労働環境改善効果	2,889	-	
	地積確定効果	590	-	
	景観・環境保全効果	258	-	
	国産農産物安定供給効果	6,292	-	増加所得償還率 = $\frac{13,709}{95,197} = 14.5\%$
	計	133,628	95,197	

第 8 章 他の事業との関係

該当なし

第 9 章 計画概要図

別紙のとおり

